

岐阜市新庁舎建設基本計画（案）に関する 市民説明会の開催結果について

現在の市役所本庁舎は、昭和 41 年の建設から約半世紀が経過し、老朽化が進み、かつ大量のアスベストが使用されています。そのため、大規模地震の際、本庁舎は、建物の損傷やアスベストの飛散によって災害対応拠点として使用できない可能性が高いという防災面の課題を抱えています。さらに、利便性の面においても、本庁機能が5ヵ所に分散していること、いずれの庁舎も手狭であること、さらにバリアフリー対応が不十分であることなどさまざまな課題を抱えています。とりわけ、本市においても南海トラフ巨大地震の発生が想定されている中、大規模地震の際に本庁舎が災害対応拠点として使用できない可能性が高いことは喫緊の課題であると考えています。

そこで、昨年 11 月から、学識経験者や公募市民等で構成する「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」で、新庁舎建設の必要性並びに新庁舎の機能、規模及び建設候補地を審議していただき、7 月 30 日に「新庁舎を建設することが必要であり、建設財源として合併特例債を活用すべき」、「建設候補地は岐阜大学医学部等跡地が最適地」とする内容の答申が市長へ提出されました。

本市では、この答申を踏まえ、新庁舎建設の基本的な方針とその内容をまとめた「岐阜市新庁舎建設基本計画（案）」を作成し、計画案や新庁舎建設に対する市民の皆様のご意見等をお伺いするため、市民説明会を開催いたしました。

以下、各説明会場でいただいた主なご意見等をご紹介します。



1 日程・参加者数について

日 時			会 場	参加者
8 月 20 日	(水)	午後 7 時～	北東部コミュニティセンター	19 名
21 日	(木)	〃	本庁舎	31 名
22 日	(金)	〃	長森コミュニティセンター	8 名
26 日	(火)	〃	日光コミュニティセンター	13 名
27 日	(水)	〃	北部コミュニティセンター	12 名
28 日	(木)	〃	柳津生涯学習センター	17 名
29 日	(金)	〃	市橋コミュニティセンター	17 名
30 日	(土)	〃	西部コミュニティセンター	7 名
31 日	(日)	午後 2 時～	本庁舎	29 名
9 月 2 日	(火)	午後 7 時～	南部コミュニティセンター	37 名
3 日	(水)	〃	東部コミュニティセンター	48 名
合 計				238 名

2 主なご意見等について

① 新庁舎建設の必要性

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の老朽化が進んでおり、建替えが必要なことは理解できる。 	<p>現在の本庁舎は、昭和41年の建設から48年が経過し、老朽化が進んでいます。また、天井裏には、人体に有害なアスベストが大量に使用されていることから、発生確率が30年以内に70%程度といわれる南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合、建物の倒壊は免れたとしても、建物に大きな損傷を被り、アスベストが庁舎内に飛散して、災害応急対策、復旧・復興業務等が実施困難や遅延するおそれがあるという防災上の課題を抱えています。</p> <p>加えて、本庁機能が5カ所に分散し、いずれの建物も狭く、待合や相談のスペースが不足し、バリアフリー対策が十分でないなど利便性に関する課題も抱え、ご利用になる市民の皆様、とりわけ高齢者や障がいのある方、乳幼児を連れた方に大変な御不便をおかけしています。</p> <p>このため、庁舎の建替えは喫緊の課題であると考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎ではなく、市民会館の建替えを先に行うべきではないか。 ・(仮称)市民文化ホールの建設を望む。市議会において請願が採択されたのに、どうして市庁舎の建設を急ぐのか。 	<p>岐阜大学医学部等跡地の利用については、平成16年に市民意見の募集、その後の学識経験者等で構成する委員会による検討、さらにパブリックコメント等を経て、平成22年10月に「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」を策定しました。</p> <p>当該計画において、第1期整備施設として敷地北側に現在整備が進む中央図書館等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の整備、第2期整備施設としてその南側に行政施設の整備を想定しています。</p> <p>東日本大震災等の事例を踏まえまして、災害応急対策、復旧・復興業務の拠点</p>

	<p>となる本庁舎の建替えは喫緊の課題と考えています。</p> <p>なお、第3期整備施設として、本庁舎跡地に(仮称)市民文化ホールを整備することが想定されていますが、決定しているものではなく、今後、市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討していきたいと考えています。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 新庁舎建設の基本的考え方

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に期待するのは、市のシンボリックな存在、非常時の要としての存在である。市民から愛される建物に、みんなで大切にできるものであってほしい。 	<p>計画案の基本理念に掲げておりますように、市民の皆様が親しまれ、長く使い続けられる庁舎建設に努めてまいります。</p>

③ 新庁舎に求められる機能

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が休憩したりできる空間は、設けられるのか。 ・見晴らしの良いところに、喫茶等を設ける予定はあるのか。 	<p>市民の皆様が交流する空間、休憩スペースや待合スペースの確保に十分に配慮してまいります。</p> <p>また、食堂、売店、金融機関等については、計画案の新庁舎に求められる機能の一つに掲げており、庁舎周辺での立地状況を勘案しながら機能等を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすく、利便性の高い施設とするため、来庁者の多い・少ないに配慮して部署を配置してもらいたい。 	<p>部署の配置については、来庁者の移動する経路を考えて関連部署を集約配置するなど、利便性の向上を図ってまいりたいと考えています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン」とはどのようなものか、具体的に説明してもらいたい。 ・庁舎内や駐車場等は、車椅子で利用できるようバリアフリーに配慮してもらいたい。 ・バリアフリーを取り入れる時にはかなりよく考えてから作ってほしい。 	<p>ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、文化、身体能力や状態といった人の様々な特性や違いを超え、あらゆる人にやさしいモノづくり、生活環境・社会づくりを行っていかうとする考え方です。対象となる人を限定することなく様々な人に目を向けた、バリアフリーよりも一歩進んだ考え方と言えます。ちなみに、「岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針」では、ユニバーサルデザインの7つの原則として、公平、自由、単純、明確、安全、低負担、ゆとりを掲げています。</p> <p>新庁舎及び敷地内は、誰もが安心、快適に利用できる、このユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を進めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎と合わせて駐車場をしっかりと計画してほしい。 ・駐車場は広くしてほしい。このまま車社会はさらに拡大していくと思う。 ・これから先、今以上に車が多くなると思うので、今のような駐車場の状態にしないように考えてほしい。 ・市庁舎の移転建替えについては、市の計画案で良いと思うが、相当な駐車場が必要になるので、その対応について聞きたい。 	<p>現在、来庁者用駐車場は約 270 台分ありますが、時期によっては混雑し利用者にご迷惑をおかけしています。そのため、新庁舎では 390 台分を整備し、混雑の解消を図る計画です。なお、駐車場の形態については、立体駐車場を考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大変混雑すると思うので、周辺道路をなんとかしてほしい。 ・交通アクセスの整備を補足して欲しい。 	<p>庁舎周辺の駐車場への入庫待ち車両による渋滞回避対策や交通安全対策等を適切に講じるとともに、バス事業者等と協議を行いながら、路線バスやコミュニティバス等によるアクセス性・利便性の確保に努めてまいりたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・機能やフレキシブルな対応のみを重視するのではなく、古くなってもそれなりの価値がある、本物志向の建物ができるとうい。 ・みっともないデザインに設計しないでほしい。 	<p>機能性を重視しながらも、周辺環境や景観形成との調和にも配慮し、市民の皆様が親しみを持てる建物にしてまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に求められる機能として、「市民どうしが交流する空間の創出」、「みんなの森 ぎふメディアコスモスとの機能分担と連携」とあるが、どのような空間を考えているのか。 ・隣接するメディアコスモスに類似した空間があるのに、新庁舎内に同じような空間が必要なのか。 	<p>「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」において、市民の皆様が集い活動し、交流する空間が必要という議論があり、当該機能を含めた計画となっています。</p> <p>隣接する「みんなの森 ぎふメディアコスモス」に展示ギャラリー等類似機能が設けられますが、市民の皆様の活動等に合わせ、これらを使い分け、あるいは連携させ、より効果的に活用していただくことを想定しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・防災担当部署（都市防災部）は新庁舎へ集約するのか。 	<p>新庁舎に入居する部署は、現在の 5 庁舎の全部署、上下水道料金センター、健康部の政策立案部署としています。なお、災害対策本部を所管する都市防災部は、新庁舎の想定職員数に含めています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地の浸水深は、どのくらいか。 ・浸水対策はどう考えているのか。 	<p>岐阜大学医学部等跡地は、長良川洪水ハザードマップにありますように浸水深 1m が想定されていますので、非常用電源を浸水しない場所に設置する等の浸水対策を講じてまいりたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高層の建物で耐震性に問題はないのか。 ・エレベーター停止等のリスクへの対応が検討しているのか。 ・災害対策はきちんと考えていただきたい。 	<p>現在の技術では免震構造や制振構造等によって耐震性を保った高層化が可能になっていますので、今後の設計段階において検討してまいります。また、エレベーターについては、現在のものは地震の揺れを感知すると最寄りの階に停止し、保守契約の内容等によりますが、支障がなければ点検後速やかに再稼働することも可能ですので、ハード面と運用等のソフト面の両面から総合的に防災対策を検討してまいりたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に集約した場合のリスクマネジメントはどのようになっているのか。 ・一極集中だとダウンした際のダメージが大きいと思う。新庁舎では、システムダウンしたときのバックアップの方法はどうするのか。 	<p>一般的に分散型よりも 1 カ所に集約して建設の方が効率的であるといえます。</p> <p>さらに、リスクマネジメントの点においても、新庁舎は通常の建物の 1.5 倍の耐震性能を備えたものを建設する計画ですの</p>

	<p>で、仮に分散する場合は、分散先の各建物が同等の建物強度を備えていない限り、十分なリスク回避には繋がらないと考えています。</p> <p>なお、既に主要システムは、庁舎外の建物設備を借り、耐震性や災害時の電力供給等、事業継続能力に優れたシステム環境において運用しています。また、システムの保管データは、遠隔地の安全管理施設に保管し、二重化を進めております。</p> <p>今後の取り組みとして、大規模広域災害に備え、システムダウンした場合も速やかに重要業務システムを復旧させ業務を継続することができるよう、代替稼働環境の整備など二重化を図ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電装置や貯水槽等の災害応急対応時に必要な設備、機能はどのようにするのか。 ・ 屋上は防災用のヘリコプターの発着可能な構造とするのか。 	<p>新庁舎は、通常の建物の 1.5 倍の耐震性能を備えた建物とし、さらに大規模災害時におけるライフラインの停止等を見据え、自家発電設備の設置や地下水の活用など給水の多重化、さらには、下水本管が破断した場合等も利用可能なマンホールトイレの設置や通信回線の多重化といった対策を講じてまいります。</p> <p>ヘリコプターの発着については、担当部署と必要性等を協議してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所は書類が大変多いが、余裕スペースは確保してあるのか。書類の保存期間等の問題もあると思うが、十分配慮してほしい。 	<p>文書保管スペースは確保してまいりたいと考えております。また、保存年数や保存方法の見直し、データ化による省スペース化など保存文書量の縮減を含め文書管理のあり方について、文書の保存に関するプロジェクトチームを組織し、行政内部で現在検討を進めているところです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎は耐用年数が 50 年といわれているが、新庁舎はどれくらいの年数を想定して設計されるのか。 ・ 「長く使い続けられる市庁舎」ということだが、 	<p>税法上のコンクリート造の事務所用建物の耐用年数は 50 年ですが、庁舎については、他都市の事例では一般的に 60 年から 65 年程度で建替えることが多いようです。新庁</p>

<p>どの程度の耐用年数を想定しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「様々な環境の変化」とは、どのようなことを想定しているのか。 	<p>舎につきましても、60～70年程度は最低限使用できるよう整備してまいりたいと考えています。</p> <p>そのため、建物の構造や使用部材等の精査、組織改編や事務内容の変化等を想定し、柔軟にレイアウトを変更できる執務空間や、ICTの発展を想定したフリーアクセスフロアの導入等を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積の増加は、清掃費や光熱水費などの管理費の増加に繋がると思われるが、新庁舎の管理費はどうなるのか。 	<p>庁舎の管理費については、今後20年間の費用を試算した結果、現庁舎を使い続けた場合が約50億円、新庁舎を建設した場合が約43億円と見込んでいます。なお、現庁舎を継続使用の方が高額になる理由は、老朽化した設備の修繕・交換等が必要になるためです。</p>

④ 新庁舎建設の基本指標

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の出先機関のあり方も踏まえた計画になっているのか。 ・各地域の事務所へ機能を分散し、新庁舎の規模を小さくすることはできないのか。 ・今後高齢化が進むことを踏まえ、地域の出先機関における行政サービスの充実が必要になるのではないか。 	<p>現在、地域の各事務所については、7～8割が住民票発行や税証明等の業務となっております。しかし今後、コンビニエンスストアでの証明書等の発行や、マイナンバー制度が進む中で、業務の減少が見込まれる一方、高齢社会の進展に合わせた窓口サービスのあり方などについて、現在、行政内部で検討しております。</p> <p>なお、すべての事務所で本庁舎と同等の行政サービスを提供することは、相応の職員の配置が必要となるなど、人件費等のコストが嵩むことになりむずかしいものと考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・同規模の他都市に比較して新庁舎に入る想定職員数が多いのではないのか。 ・岐阜市は、職員が多いのではないのか。 	<p>計画案における想定職員数は、総職員数ではなく、新(本)庁舎に勤務する職員数を示すものです。図表に掲げた他の自治体の中には、総職員数は本市より多いが、広</p>

	域合併した市町村の旧庁舎を出先機関として残し、職員を配置しているため、表に示される本庁勤務の職員数が少ない自治体もあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・人口は減少傾向にあるが、市庁舎で働く職員数は減らしていくのか、現状に留めるのか、増やすのか、どのように検討しているのか。 ・少子高齢化で人口が減少すれば職員数も減少すると思われるが、果たしてこの庁舎規模が必要か心配。例えば、他の用途に転用できるなど柔軟性のある建物を期待している。 	本市は、行財政改革を最重要課題の一つに位置づけ、積極的かつ継続的に取り組んできました。例えば、職員定数は昭和56年度の4,999人をピークに、平成25年度には3,771人まで削減し、スリム化を図っています。想定職員数については、こうした行財政改革の継続に加え、IT化の進展や人口減少に伴う業務量の減少などが見込まれる一方、地方分権の進展や高齢化に伴う行政需要の増大なども見込まれ、現状から大きな変動は生じないと想定しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の合併等は想定した規模になっているのか。 	現時点において、合併等の予定はありませんので、新庁舎の規模の算定にあたっては想定しておりません。

⑤ 新庁舎の規模、建設地等

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・建物は何階建てくらいになるのか。 ・中・高層階のワンフロア当たりの面積はどのくらいになるのか。 ・高層化はコスト、耐震性の面でメリットはないので、5,000㎡×8階でよいのではないかと。 	<p>現在の段階では、ワンフロア当たりの面積や階数は決定しておりません。新庁舎には、建物の影が北側に位置する「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や「憩い・にぎわい広場」の日照へ及ぼす影響を最小限に抑えながら、必要な延床面積を確保するため、低層部と高層部で構成された建物を想定しており、高層部が最大で20階程度になると考えています。</p> <p>しかし、これは、仮に算定した結果であって、現時点ではまだ階数等は決定していません。今後、新庁舎建設が決定された後、設計段階において、岐阜市庁舎のあり方検討委員会の答申や市民の皆様のご意見も踏</p>

	<p>まえ、日照への影響や周辺景観との調和のほか、関係法令による規制や市民の皆様の利便性、さらには建物の機能性や経済性など様々な要素を考慮しながら決定してまいりたいと考えています。</p>
<p>・41,000 m²という規模は、少子高齢化の進展等を踏まえたものなのか。</p>	<p>本市は、行財政改革を最重要課題の一つに位置づけ、積極的かつ継続的に取り組んできました。例えば、職員定数は昭和56年度の4,999人をピークに、平成25年度には3,771人まで削減し、スリム化を図っています。想定職員数については、こうした行財政改革の継続に加え、IT化の進展や人口減少に伴う業務量の減少などが見込まれる一方、地方分権の進展や高齢化に伴う行政需要の増大なども見込まれ、現状から大きな変動は生じないと想定し、新庁舎の規模の算定を行っています。</p>
<p>・資料14ページの評価対象地を評価した表の「⑥ 合併特例債活用」で、現庁舎敷地と岐大医学部等跡地を○とし、他の4地を×となっているのはなぜか。</p>	<p>合併特例債を活用するためには平成32年度までに新庁舎を建設する必要があります。設計や工事等で必要な期間を踏まえ逆算すると、本年中に方針を決定し来年度から設計作業に着手しないと間に合いません。2カ所以外の評価対象地は、本年度中に当該土地に新庁舎を建設するという合意形成ができないと考え、合併特例債の活用期限に間に合わないという理由で「×」としています。</p>
<p>・現庁舎敷地が岐大医学部等跡地より評価が低いのはなぜか。</p>	<p>現庁舎敷地は、工事期間が約6年半の長期間に及び、かつ、工事期間に駐車場が不足する等の問題があり、市民の皆様に大変御迷惑をお掛けすることになります。</p> <p>また、ワンストップ部門の階数が、岐大医学部等跡地では3階程度に対し、現庁舎敷地では7階程度を想定しています。</p>

<p>・岐阜大学医学部等跡地に庁舎を整備することになった選定経緯を教えてください。</p>	<p>岐阜大学医学部等跡地の利用については、平成16年に市民意見の募集、その後の学識経験者等で構成する委員会による検討、さらにパブリックコメント等を経て、平成22年10月に「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」を策定しました。</p> <p>当該計画において、第1期整備施設として敷地北側に現在整備が進む中央図書館等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の整備、第2期整備施設としてその南側に行政施設、そして第3期整備施設として本庁舎跡地に（仮称）市民文化ホールの整備が想定されています。</p> <p>一方、新庁舎建設については、現庁舎が様々な課題を抱えていることから、昨年11月に学識経験者、公募市民及び各種団体から推薦された方で構成する「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」を設置し、新庁舎建設の必要性や新庁舎の機能、規模及び建設候補地について検討していただき、7月30日に「建設候補地は岐阜大学医学部等跡地が最適地である」等の内容の答申をいただきました。</p> <p>これらの経緯を経て、新庁舎の建設地を岐阜大学医学部等跡地としたところです。</p>
<p>・柳ヶ瀬にも近く、現庁舎の位置の方がいいのではないかと思うが、南庁舎を壊して駐車場にして、現庁舎敷地全体で建替えるということとはできないのか。</p>	<p>現庁舎敷地で建替える場合は、西側駐車場に新庁舎を建設することになります。そのため、使用できなくなる西側駐車場の分は、立体駐車場を正面駐車場に建設して用意する必要があります。</p> <p>また、工事期間中に不足分が生じるため、庁舎から離れた民間駐車場を賃借して対応する必要があります。</p> <p>なお、上記の課題を解消するため、南庁舎を取り壊して駐車場とすることは、現在職員が勤務しており、仮設庁舎が必要になることからできないと考えています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地は、庁舎を建設するのに十分な面積はあるのか。 	<p>新庁舎は、現在整備している「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の南側の敷地（約 13,000 m²）に建設する計画であり、現庁舎の敷地面積とほぼ同等です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地は、南海トラフ巨大地震等の大地震に対して液状化の問題はないのか。 	<p>岐阜大学医学部等跡地は、岐阜市地震ハザードマップにありますように、液状化が発生しやすい場所ではありませんので、問題はないと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁機能を集約し高層化するのではなく、柳ヶ瀬等に機能を分散してもよいのではないのか。 ・福祉部門は柳ヶ瀬の中に作っていいのではないのか。 	<p>一般的に分散型よりも 1 カ所に集約して建設の方が効率的であるといえます。</p> <p>また、リスクマネジメントの点においても、仮に分散する場合は、分散先の各施設が新庁舎と同等の建物強度でない限り、リスク回避には繋がらないと考えています。</p>

⑥ 新庁舎の事業費、事業手法及びスケジュール

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 200 億円の内訳はどうなっているのか。 ・事業費に備品や什器等の費用は含まれているのか。 	<p>庁舎本体の建設工事費が約 160 億円、設計管理等が約 18 億円、駐車場整備が約 10 億円、現庁舎解体がアスベスト除去費を入れて約 11 億円を想定しています。</p> <p>なお、什器や備品購入費は含まれておりません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・財源の内訳はどうなっているのか。 	<p>財源は、貯金にあたる基金が 110 億円、借入金にあたる地方債（合併特例債）が 90 億円という内訳となります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・基金である庁舎整備基金と岐阜大学医学部跡地整備基金の内訳はどのようになっているのか。 	<p>平成 26 年度末における基金の内訳は、庁舎整備基金が 67 億円、岐阜大学医学部跡地整備基金が 39 億円、合計 106 億円の予定です。なお、庁舎整備基金は、今後も積み増ししていく予定です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債はどのような制度なのか。 ・市の負担はどうなるのか。 ・合併特例債の用途は、市庁舎に限られるのか。 	<p>合併特例債は、合併した自治体が活用できる特別な借入金で、元利償還金の 7 割を、国が普通交付税の算定に含めることにより助成するものです。</p> <p>つまり、合併特例債 90 億円のうち、実質</p>

	<p>的な市の負担は 3 割にあたる 27 億円となり、7 割にあたる 63 億円は国から普通交付税で措置されることとなります。</p> <p>また、市の総負担は、基金 110 億円及び合併特例債の市負担分である 27 億円となります。</p> <p>なお、合併特例債の対象事業は、合併時に新市の基本方針や公共施設の整備などについて定めた新市建設計画に掲げられており、新庁舎建設もその一つです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併特例債は、市の負担は 3 割で、7 割は国が負担してくれる点について、異なる見解とはどのようなものか。 ・ 合併特例債は 7 割を国が交付税措置してくれるというが、岐阜市民であり日本国民でもあるので、結局は全部負担することになるのではないか。 	<p>異なる見解としまして、普通交付税の交付額が、現在の岐阜市の場合は基準財政需要額と基準財政収入額との差額の 2 割弱の額であること、及び国の財政事情に左右されることから合併特例債の活用により増える額は 63 億円とはいえないとする見解があります。</p> <p>しかし、合併特例債の償還費は元利償還金の 7 割がそのまま基準財政需要額にそのまま加えられ、その需要額から基準財政収入額を差し引いた額が普通交付税の決定額として本市に入ってきます。90 億円を借り入れた場合、将来的にその 70%にあたる 63 億円とその利息相当分が需要額に反映されることは間違いなく、一般の市債が後年度、全て市税で賄わなければいけないのに比べますと、合併特例債は元利償還金の 70%が、地方交付税において算定され後年度に措置されますので、将来の市民負担軽減という点において非常に有利な財源であるといえます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設するコスト、規模は、最低限かつ最大の効果を発揮する内容で立案・実行することを切に希望する。 	<p>計画案では、事業費を約 200 億円と想定していますが、標準品、汎用品の積極的な採用など、最小限のコストで建設できるよう進めてまいります。</p>

<p>・計画では、平成 32 年度に完成としているが、今の計画段階において、この期間内に完成できるのか。</p>	<p>岐阜市庁舎のあり方検討委員会において、合併特例債を活用して建て替えるべきだという答申をいただいております、本市の場合、平成 32 年度までに完了する事業に対して活用できますので、それを前提としたスケジュールで計画しています。</p> <p>市民の皆様のご理解を得ながら、何としても平成 32 年度末までに建設してまいりたいと考えております。</p>
<p>・市の財政において、新庁舎建設にかかる経費の影響をどのように考えているのか。</p>	<p>新庁舎建設の事業費として約 200 億円を想定しており、その財源は、家庭の貯金にあたる基金が約 110 億円、借入金である合併特例債が 90 億円となります。</p> <p>合併特例債のうち、市の負担は 3 割の 27 億円であり、仮に 25 年間で返済する場合、1 年あたり 1 億円余りの負担となります。岐阜市の一般会計の規模は、1,500 億円程度ですので、将来の負担は少ないと考えています。</p>
<p>・豪華、華美なものではなく、必要最小限の庁舎を建設し、財政負担を軽減してもらいたい。</p>	<p>機能的で適切な規模の庁舎とすることでコストを抑制し、財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えています。</p>

⑦ 今後の検討課題

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<p>・できる限り事業費を圧縮できるようコストダウンの取り組みを進めてもらいたい。</p>	<p>建築資材等に標準品や規格品を積極的に採用するなど可能な限り事業費の圧縮に努めるとともに、完成後の維持管理も見据え、建物の設計から建設、使用、改修、解体に至るまでのライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。</p>
<p>・設計や工事に携わる業者を市内事業者優先にしてはどうか。</p>	<p>市内事業者の皆様には、地域経済の活性化や、災害時をはじめ地域の安全、安心に御協力いただいております、その健全な発展は大変重要ですので、参加機会の創出に最大限努めてまいりたいと考えております。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎の跡地利用をどのように考えているのか。 ・ 今の本庁舎を解体した後の利用方法、活用方法を教えてほしい。 ・ 庁舎移転後の柳ヶ瀬についてどのように考えているのか。 ・ 巨大な更地が柳ヶ瀬周辺にできると、市の活性化を考えたとき問題ではないか。 	<p>本市では、中心市街地や柳ヶ瀬の活性化は喫緊の課題と認識し、国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、様々な施策を推進しています。当該計画においては、柳ヶ瀬のまちの魅力向上と合わせ、岐阜駅周辺と岐大跡地周辺のにぎわいを柳ヶ瀬に波及させ、中心市街地全体の活性化を目指すことを基本的な考え方としています。</p> <p>現庁舎敷地は、市中心部に位置し、岐阜駅周辺、柳ヶ瀬周辺及び岐大医学部跡地周辺を繋ぐ、中心市街地のにぎわい創出において極めて重要な場所であると考えています。その整備事業の着手は、現庁舎解体後の約10年後と見込まれますので、未利用期間が生じないように、更地のままにしておくことがないようにしなければいけません。</p> <p>市民の皆様のご意見をお伺いしながら、にぎわい創出や公共施設配置の見直し等様々な観点で検討を進めてまいりたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の5庁舎の各敷地の土地所有者は岐阜市なのか。 	<p>本庁舎、南庁舎、西別館、明德庁舎の各敷地は市の所有する土地です。北別館は建物、土地ともに民間事業者の所有です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎はにぎわい創出に繋がるのか。 ・ 市役所で用件を済ませた後、図書館や柳ヶ瀬等へ訪れることは考えにくいのではないか。 	<p>岐阜大学医学部等跡地には、「みんなの森ぎふメディアコスモス」と「新庁舎」が建設され、中心市街地に市内から多くの人々が集まる場が新たに生まれることとなります。当地へ集まる方々に柳ヶ瀬等を訪れていただけるよう回遊性の向上を図ることが重要であると考えておりますので、中心市街地活性化基本計画に則り、施策を推進してまいりたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地が広がる中、中心市街地だけでなく市域全体が発展していくことが大切である。 	<p>中心市街地は、商業機能、居住機能、文化機能や公共機能等の様々な都市機能が集積し、また、高い交通利便性を有するため、</p>

	<p>多くの市民が集まる、その都市を特徴づける「まちの顔」であるといえます。「まちの顔」である中心市街地の活性化は、市域全体の魅力と活力の向上につながるものであると考えています。</p>
<p>岐阜大学医学部等跡地は、金華地区に隣接し、また特徴的な意匠の「みんなの森 ぎふメディアコスモス」が現在整備されており、新庁舎による景観への影響が懸念される。「周辺景観との調和への配慮」とは具体的にはどのようなことか。</p>	<p>岐阜大学医学部等跡地は、岐阜市景観計画において景観計画重要区域に指定された「金華区域」と「金華山・長良川区域」に近接しており、眺望等の観点における景観上の配慮が必要であると考えています。</p> <p>一方で、景観に配慮し、広い床面積で積み上げた低い建物とした場合、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や「憩い・にぎわい広場」が日影になる時間が増えますので、景観と日影に配慮して建物の高さ等を検討する必要があります。</p> <p>なお、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」については、設計業務の発注の段階で、その南側に第2期整備施設として高層の行政施設が計画されておりましたので、その点を踏まえた設計であると考えています。</p>
<p>高層の建物となった場合、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」への日影の影響が懸念されるが、何階建てを想定しているのか。</p>	<p>新庁舎については、建物の影が「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や「憩い・にぎわい広場」の日照へ及ぼす影響を最小限に抑えながら、新庁舎に必要な延床面積を確保するため、低層部と高層部で構成された建物を想定しております。仮試算で高層部は最大で20階程度になると想定していますが、現時点では階数は決定していません。</p> <p>今後、設計段階において、委員会の答申や市民の皆様のご意見も踏まえながら、日照への影響や周辺景観との調和に加え、関係法令による規制や市民の皆様の利便性、さらには建物の機能性や経済性など様々な要素を考慮しながら決定してまいりたいと考えています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年に策定された「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」で第 3 期整備施設として「(仮称) 市民文化ホール」が想定され、また、新しい劇場建設についての要望もあったと聞いているが、どういう状況にあるのか。 	<p>「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」においては、第 1 期整備の図書館などの複合施設、第 2 期整備の行政施設に続く、第 3 期整備として現本庁舎敷地における(仮称)市民文化ホールの建設が一つの案として想定されています。</p> <p>しかし、これは決定されたものではなく、現庁舎敷地は、今後、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、にぎわい創出の観点等から最適な跡地利用について検討してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、新しい劇場建設については、平成 25 年 6 月議会において「新しい劇場建設に関する請願」がなされ、採択されております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・郊外から中心部への交通手段を改善してほしい。 ・交通インフラの整備、再構築が必要ではないか。 	<p>今後の高齢化を見据え、徒歩や自転車での移動で事足りる身近な地域生活圏における住民サービスの向上とともに、幹線バスと支線バス及びコミュニティバスが有機的に連携した公共交通ネットワークの構築を着実に推進する等、中心市街地へのアクセス性の向上に取り組んでまいりたいと考えています。</p>

A 計画案への賛否に関するもの

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併特例債により少ない経費で新庁舎を建てられるなら、前向きに検討して早急に進めるべきである。 ・ 合併特例債の期限切れまでに新庁舎を必ず完成させてもらいたい。 ・ 市役所の内部は古く、建て替えもやむを得ないことがわかった。 ・ 岐大医学部跡地での新庁舎建設に賛成する。 ・ 庁舎には防災拠点としての役割が期待されている。災害が起こってからでは遅いので、新庁舎の建設をお願いしたい。 ・ 早くバリアフリーの新庁舎を建設してもらいたい。 ・ 私の周囲の人の大多数の人々は賛成している。 ・ 新しく建設されるのは賛成です。斬新な岐阜のシンボルであるような新庁舎を期待しています。 ・ 次世代にも利用しやすく、コンパクト、全市民に親しめる庁舎になれば大賛成です。 	<p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年に実施した岐阜大学医学部跡地利用に関する市民意見募集で、図書館と市庁舎の要望が高かったというが、67 件の意見は少なく、それを市民の意見とするのはどうなのか。 	<p>岐阜大学医学部等跡地の利用については、平成 16 年に市民意見募集を実施し、67 件の市民意見の応募があり、要望の高い施設は市庁舎、図書館、商業施設という結果でした。その後、平成 17 年の市民意見募集、学識経験者等で構成する委員会による 2 度に亘る検討、さらにはパブリックコメントなど市民の皆様や専門家のご意見をお伺いする経過を経て、平成 22 年 10 月に「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」を策定し、当該計画において第 1 期整備施設である「みんなの森 ぎふメディアコスモス」に続く、第 2 期整備施設として行政施設が想定されています。</p> <p>また、跡地の利用に関する検討とは別に、</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設の見直しを強く望む。 ・ 抜本的に再検討すべきである。 ・ 白紙撤回の可能性はあるのか。 ・ 建設前提の説明会である。 	

	<p>新庁舎建設については、現庁舎が様々な課題を抱えていることから、昨年11月に学識経験者や公募市民等で構成する「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」を設置し、新庁舎建設の必要性から白紙で検討していただき、7月30日に「建設候補地は岐阜大学医学部等跡地が最適地である」等の内容の答申をいただきました。</p> <p>さらに、この間、2月には市民説明会、3月には市民アンケートを実施するとともに、広報ぎふや市ホームページで逐次情報発信を行いながら意見募集を行う等、様々な機会や方法を活用して市民の皆様のご意見をお伺いしてきています。</p> <p>「岐阜市新庁舎建設基本計画（案）」は、これらの過程でいただいた、委員会の答申や市民の皆様からの数々のご意見等を踏まえて作成されたものです。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

B 新庁舎建設の検討経過に関するもの

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が少ないが、広報や周知はどのように行ったのか。 	<p>パブリックコメント及び市民説明会については、一人でも多くの方に参加していただけるよう、広報や周知には様々な方法や機会を活用しています。具体的には、広報ぎふ8月15日号に見開き2ページの特集を掲載し、同日に放映された市の広報テレビ番組内でも紹介いたしました。</p> <p>さらに、自治会連絡協議会に各連合会を通じて地域住民の方々へお知らせいただけるようお願いするとともに、市ホームページへの掲載や報道機関への情報提供などを行いました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市庁舎のあり方検討委員会の委員は公表しているのか。 	<p>委員会については、委員のほか、会議の資料や議事概要等を市ホームページにおいて公表しています。</p>

	<p>また、委員会の検討状況を含め、庁舎に関する検討状況については、市ホームページのほか、広報ぎふでもお知らせしています。</p>
--	-------------------------------------------------------------------

C 新庁舎建設以外に関するもの

ご意見等(要旨)	岐阜市の考え
<p>・庁舎以外の市有建築物に老朽化が進行し建替えが必要なものはないのか。</p>	<p>今後 20 年間の間に、昭和 40 年代から 50 年代に建設された市有建築物の老朽化が進み、施設を更新する必要性が生じてくると想定しています。本市では、昨年、各建築物の更新時期や費用等を把握する「岐阜市公共施設白書」を策定しました。現在は、これらの施設の今後の維持・管理に関する計画を行政内部で検討しているところです。</p>
<p>・庁舎以外の市有建築物、例えば学校や市民会館等の耐震化はどのような状況にあるのか。</p>	<p>小中学校の施設の耐震化については、年度ごとに計画的に進めており、本年度を以て完了する予定です。また、平成 27 年度には、その他の市有施設を含め、すべての施設の耐震化が完了する予定です。なお、市民会館の耐震化は、平成 25 年度に完了しています。</p>
<p>・庁舎以外の市有建築物のアスベストの除去はどのような状況にあるのか。</p>	<p>平成 17 年度に市有建築物における吹付けアスベスト等の使用状況を調査した結果、26 施設での使用が判明しましたので、法令等に基づき囲い込み等の対策を講じるとともに、順次除去を進めているところです。平成 25 年度末時点では、本庁舎を含む 5 施設で使用されています。</p>